

神石高原町告示第 58 号

平成 28 年告示第 121 号（平成 29 年度及び平成 30 年度において神石高原町が発注する建設工事の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「告示」という。）の追加申請期間等について、次のとおり定める。

平成 29 年 4 月 19 日

神石高原町長 入 江 嘉 則

1 追加申請期間

（１）窓口における申請

別表左欄のとおり。

（２）電子申請

別表各号左欄の期間内に電磁的記録を神石高原町の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させ、かつ、持参又は郵送等により別に提出すべき添付書類を同表各号右欄の日までに神石高原町役場総務課（神石郡神石高原町小畠 2025 番地）に到達させなければならない（それぞれの期限までに記録又は到達しない場合は、申請全体を無効とする。）。

2 申請に係る添付書類の特例

別表各号左欄の期間に行う追加申請には、告示別表第 2 号左欄ただし書の規定にかかわらず、それぞれ別表各号中欄に掲げる日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の総合評定値通知書（以下「通知書」という。）で最新のものを添付するものとする。

別表

追 加 申 請 期 間	経営事項審査の結果通知 書 等 の 審 査 基 準 日	電子申請において別に提出 すべき添付書類の到達期限
平成 2 9 年 5 月 8 日 (月) から 平成 2 9 年 5 月 1 2 日 (金) まで	平成 2 7 年 1 0 月 8 日	平成 2 9 年 5 月 1 9 日 (金)
平成 2 9 年 7 月 3 日 (月) から 平成 2 9 年 7 月 7 日 (金) まで	平成 2 7 年 1 2 月 3 日	平成 2 9 年 7 月 1 4 日 (金)
平成 2 9 年 1 0 月 2 日 (月) から 平成 2 9 年 1 0 月 6 日 (金) まで	平成 2 8 年 3 月 2 日	平成 2 9 年 1 0 月 1 3 日 (金)
平成 3 0 年 2 月 5 日 (月) から 平成 3 0 年 2 月 9 日 (金) まで	平成 2 8 年 7 月 5 日	平成 3 0 年 2 月 1 6 日 (金)
平成 3 0 年 5 月 7 日 (月) から 平成 3 0 年 5 月 1 1 日 (金) まで	平成 2 8 年 1 0 月 7 日	平成 3 0 年 5 月 1 8 日 (金)
平成 3 0 年 9 月 3 日 (月) から 平成 3 0 年 9 月 7 日 (金) まで	平成 2 9 年 2 月 3 日	平成 3 0 年 9 月 1 4 日 (金)